

令和6年度「市民と市長のふれあい対話」（城へき地福祉館）での主なご意見と市の対応

2024.10.20

No.	地区	項目	意見要約	市長回答（NO7以降は所管課回答）	所管課	所管課補足
1	住用地区	城バイパスの進捗状況	<p>城バイパスの進捗状況を教えてほしい。8月の初めに正面衝突の事故もあったので、少しでも早く対応をお願いしたい。難しい交渉についても、集落との話し合いがあれば、少しでも前に進む知恵が出るのではないか。</p>	<p>（市長） 大きく予算の関係と土地の関係と2つがあるかと思います。予算に関しては、おがみ山トンネル工事の目途がつかないと、次の工事に移れないと県からは聞いております。引き続き、あらゆる方面から強く働きかけや要望を行ってまいりますが、市として次の候補としては、城のバイパス工事、笠利の喜瀬、万屋、城間、宇宿などが考えられると思います。県の工事がすぐに着手できるよう、市として解決しないといけない問題、筆界未定に関する事など、次の事業の採択に向けて準備を行ってまいりたいと思います。市としてお伝えする材料がなく、進捗も見えない状況でございますが、集落との情報連絡会など、年に1回でも2回でも、開催できるように指示したいと思います。</p> <p>（住用事務所長） 県を通じて、話し合いを継続しております。県としては、現在奄美市において、おがみ山バイパスの工事が始まっているところであるため、龍郷町の事業なども含めて、県全体の事業の中で、次の取組みとして考えているとのこと。市としては、現在取り組んでいただいている事業が終了した後は、次期事業として城バイパス事業を位置づけていただきたいをお願いしているところでありますので、現状では、住民の方にご報告できる内容がなく、申し訳なく思いますが、ご理解をお願いします。 なお、現在過去の交渉状況をまとめているところですので、集落の意見もいただいて、交渉が前に進むように努めてまいりたいと思います。</p> <p>（産業建設課長） 地籍調査に関して、個人間の筆界未定の箇所が2ヶ所ほどあります。境界がはっきりしないことには進まない部分もございますので、個人間のことではあります。市として働きかけを行っているところです。今後、地元集落の皆さんにもご報告ができるように、努めてまいりますので、よろしくをお願いします。</p>	産業建設課	(産業建設課) 補足説明なし
			<p>地籍調査が終わったところだけでも、一部工事を執行することができないか。</p>	<p>（住用事務所長） 郵便局までの道路の拡幅について、部分的な改修ができないか、県をお願いしたところでございます。県としては、総合的に実施したいとのことでありますので、ご理解をお願いします。</p>	産業建設課	
2	住用地区	地場産農産物の普及について	<p>台風が接近するたびに食料不足を心配している。農業に力を入れて島で自給自足ができるようになってほしい。三太郎の里に農産物を卸しているが、もっと地域の農業が普及するようにしてほしい。</p>	<p>（市長） 笠利町の「ひと・もの交流プラザ」については、地域の農海産物・加工品販売などで、観光客などにも大変人気があると伺っております。 住用においては、「三太郎の里」が同様の拠点的な位置づけになるといいますので、指定管理の更新に合わせ、この件についても強化できるように努めて参りたいと思います。</p> <p>（住用事務所長） 住用町において地域創生戦略会議を行っており、三太郎の里の加工センターの活用について多くの意見が出ております。加工する原材料についても地場産で行えないかなど協議をしているところであり、審議会とは別に作業部会などでも検討を進めて参りたいと思います。</p>	産業建設課	(産業建設課) 補足説明なし
			<p>笠利の農家は笠利のAコープに出荷できるようになったと聞いた。販路が増えることは良いことなので、地場産の野菜を置いてもらえるように行政から働きかけることができないか。また、出荷に際しての手数料を引き下げることができないか。</p>	<p>（市長） 民間同士の取引きに行政がどこまで関与できるか、所管課と協議をしながら検討して参ります。JAなど農業関係の団体にも所管課を通じて伝えて参ります。</p> <p>（住用事務所長） 住用の産業祭を復活させて、農産物の販売などできないかと要望を受けております。青空市や三太郎の公園での販売など、手数料を下げるのととも販路を広げる取組みとして考えて参りたいと思います。</p>	産業建設課	(産業建設課) 補足説明なし
3	住用地区	個人情報の提供について	<p>転入してきた方の情報が分からず、集落活動に支障をきたしている。民生委員のように名簿をもらえないか。</p>	<p>民生委員については、非常勤の特別職地方公務員として位置づけられているため、民生委員活動の中で必要な情報をお渡しし、活動いただいているところです。現状では対応が難しいところですので、ご理解をお願いします。移住者の方へ島の風習や習わしなどをしっかりと伝えることは、今後とも努力いたします。</p>	地域総務課 市民福祉課	補足説明なし

No.	地区	項目	意見要約	市長回答（NO7以降は所管課回答）	所管課	所管課補足
4	住用地区	橋梁の建設について	災害時のことを考えると「アレクタ川」には橋が一つしか架かっていないので、上流に一つ橋があった方が良く考えるが、いかがか。	<p>（産業建設課長） 橋梁が一つしかなく災害時に心配であるとのことですが、橋梁の工事費は多大であるため、今後の検討課題とさせていただきます。よろしく願い致します。</p> <p>（住用事務所長） 災害時の避難計画を策定するにあたり、大局的に考えるとともに、細かな場合も想定して検討を進めて参りたいと思います。</p>	産業建設課	（産業建設課） 補足説明なし
5	住用地区	害虫等の駆除について	ネズミやゴキブリ、蚊の駆除など集落全体で行う必要がないか。	<p>（市長） ネズミの駆除に関しては農業用の殺鼠剤の補助がありますので、集落で検討いただきたく思います。ゴキブリの駆除に関しては、婦人部がゴキブリ団子をつくって活動していると伺っております。</p> <p>（住用事務所長） 蚊の駆除のため、スミチオン散布を行っている集落もございますので、必要であれば環境対策課にお問い合わせいただきたいと思います。</p>	市民福祉課	蚊につきましては、必要な薬剤は集落でご準備いただければ、散布に使用する噴霧器を環境対策課で貸出しております。必要に応じてご相談いただければと思います。
6	住用地区	防波堤の整備について	堤防が歩けないほどアダンや草が生えている。年に一度は伐採をお願いできないか。	防波堤のアダンの整備については、県の方にお伝えして、対応を依頼しますので、引き続きよろしく願い致します。	産業建設課	（産業建設課） 堤防背後の防風・防砂林が植生してる用地につきましては、市により適切に維持管理を行ってまいります。
7	住用地区	トイレ・シャワー施設の整備について	サーファーのためのトイレ・シャワー施設の設置について	（産業建設課） トイレ・シャワーの設置につきましては、設置位置の用地また施設の効果や地域生活環境への影響等を総合的に検討して行きたいと考えております。	産業建設課	
8	住用地区	内海公園について	内海公園の平日の利用について	（産業建設課） 内海公園の利用につきましては、奄美市民に広く利用して頂きたいと考えております。 平日のグランドゴルフ練習の活用につきましても、公園管理を行っている指定管理事業者とも協議したいと思います。	産業建設課	
9	住用地区	城集落の用水路について	城集落裏の用水路が泥や水がいつも溜まった状態なので、改善できないか。	（産業建設課） 城集落の用水路につきましては、希少植物への配慮をしながら今年10月に草刈等の維持管理作業を行いました。	産業建設課	